



現地学生と取り組む PBL型プログラム in シンガポール

東京
発着

2024年8月21日(水)～8月30日(金) 10日間
旅行代金：455,000円

(燃油サーチャージ含む。海外空港諸税、羽田空港施設使用料及び旅客保安サービス料、国際観光旅客税等は、旅行代金に含みません。)

研修の特徴

1 学ぶ

【ビジネスセミナー】

ESL資格があり、ビジネス事情に明るい講師を招いた、英語でのセミナーとなります。

- PBL (Problem or Project Based Learning) とは?
- 企業課題解決に特化した、多角的な視点とトピックの展開について
- プロジェクトを始めるためのグループワーク

2 知る

【企業訪問】

大手企業、エッセンシャルオイル販売製造企業、SDGsなどへの取り組みをしている企業、ロジスティック系の企業、エネルギー系の企業、ブラジル系企業、語学学校等への訪問を予定しています。

3 体験する

【リサーチとプレゼンテーション】

それぞれの企業から与えられた課題に、現地大学生を含む3～4人でチームを組み、情報のリサーチからプレゼンテーションまで行います。現地の学生と交流することで、コミュニケーション力、課題解決力、また日本とは違う環境でやりきる力を養うことができます。

4 把握する

【アセスメントテスト】

出発前に行動特性を把握するためのアセスメントテストを受検します。事前に自身のことを把握することで、より現地での研修に対しての心構え、準備をしっかりと行うことができ、研修の成果を上げることができます。



シンガポールって どんなところ？

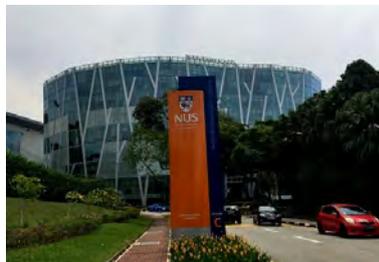


シンガポール

■気温(8月) 平均最高：31.4℃ 平均最低：25.3℃

赤道直下に位置し、一年を通じて高温多湿の気候を持つ、アジア有数の近代的な都市国家です。公用語が英語をはじめ、マレー語、中国語、タミル語と4つもあり、国民の民族構成もマレー系、中国系、インド系など多岐にわたる、多民族国家です。

また、教育、娯楽、金融、ヘルスケア、人的資本、イノベーション、物流、製造・技術、観光、貿易・輸送など、あらゆる側面で世界的にも大きな役割を担っており、今最も注目されている国のひとつです。



【旅行代金に含まれるもの】

燃油サーチャージ、旅行日程に明示した国際線航空運賃(全行程エコミークラス)、滞在費(2～3名/1室)、行程表記載のプログラム費及び食事代、空港～ホテル間の送迎費、現地サポート費

【旅行代金に含まれないもの】

海外空港諸税、羽田空港施設使用料及び旅客保安サービス料、国際観光旅客税、海外旅行傷害保険、傷害・疾病に関する医療費、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の移動費や宿泊費、リサーチ時の移動費及び発生した諸費用、日程表に含まれていない食事代、個人的費用(おごつかい、クリーニング、電話、外食費等)

開催概要(募集型企画旅行)

● 日程：2024年8月21日(水)～8月30日(金) 10日間

● 場所：シンガポール

「現地学生と取り組む、PBL型プログラム」

● 対象：18歳以上の専門学校生/大学生（高校生は参加不可）※ツアー出発時

● 運営機関：SKYUS SINGAPORE Pte.Ltd.

● 最少催行人数：10名

● パスポート残存期間：入国時6か月以上

● 利用予定ホテル：Royal at Queens、Hotel Grand Central、

Hotel Chancellor at Orchard、Hotel Boss、V Hotel Lavenderのいずれか（2～3名/1室）。

● 添乗員：同行しません。旅程管理業務は、現地運営機関が行います。

● 参加条件：英検2級以上保持者



締切：2024年6月28日(金)

※締切前であってもツアーが定員に達した場合、募集は終了します。

	月日	滞在地	交通機関	予定	宿泊地			
					食事	朝	昼 夜	
1	8/21 (水)	シンガポール	航空便 専用車	午前：羽田空港から空路、直行便でシンガポールへ 午後：シンガポール（チャンギ国際空港）着 専用車でホテルへ ホテルおよびホテル近郊で、現地滞在中の注意点などのオリエンテーション終了後、 ホテルへチェックイン	ホテル			
2	8/22 (木)	シンガポール	公共交通機関	午前：【セミナー①：PBLとは？】 ・ PBLの目的や最終課題に対する調査の仕方等の概要説明 ・ PBLの軸：生徒の興味を引き出す動機づけ、挑戦的なテーマ、カリキュラムの調整、PBL活動の構造、 批判的思考、チームワーク、共有の重要性等 午後：【企業訪問】 エッセンシャルオイル販売製造企業、SDGsなどへの取り組みをしている企業、 ロジスティック系の企業、エネルギー系の企業、ブラジル系企業などを予定しています。 課題は訪問先の各企業から出されます。	ホテル			
3	8/23 (金)	シンガポール	公共交通機関	午前：【セミナー②：企業課題解決にフォーカス当てる】 ・ 異文化理解：バックグラウンドが違う学生とのプロジェクトの進め方 ・ 創造性：既存概念にとらわれないとは ・ 多角的な視点とトピックの展開とは 午後：【リサーチ①】現地大学生と一緒に課題に必要な情報の調査やアンケート等を行います。	ホテル			
4	8/24 (土)	シンガポール	専用車	終日：シンガポール観光 マライオンパーク、マリーナベイサンズ展望台、ガーデンバイザベイ、チャイナタウン、 リトルインド、アラブストリート	ホテル			
5	8/25 (日)	シンガポール		終日：自由行動（セントーサ島のレジャー施設、オーチャード・ロードでショッピング等）	ホテル			
6	8/26 (月)	シンガポール	公共交通機関	午前：【セミナー③：プロジェクト始動】 ・ 共同学習：プロジェクトを始めるためのグループワーク ・ 最終プレゼンテーション制作 午後：【リサーチ②】	ホテル			
7	8/27 (火)	シンガポール	公共交通機関	午前：【セミナー④：プレゼンテーションのポイントと手法】 午後：【リサーチ③】	ホテル			
8	8/28 (水)	シンガポール	公共交通機関	【最終プレゼンテーション】 午前：準備、リハーサル等 午後：企業先または企業先が指定する施設にて、企業の方へ向けての最終プレゼンテーション、フィード バック	ホテル			
9	8/29 (木)	シンガポール	専用車 航空便	午前：出発までフリータイム ホテルから専用車でシンガポール（チャンギ国際空港）へ 夜：シンガポール（チャンギ国際空港）から空路、直行便で羽田空港へ	機内			
10	8/30 (金)			早朝：羽田空港到着後、解散				

■ 利用航空会社：シンガポール航空（エコノミークラス利用）

■ 食事マークの説明：朝食 ランチ・夕食 機内食

■ 時間帯の目安：早朝4：00～7：00 午前7：00～12：00 午後12：00～18：00 夜18：00～23：00 深夜23：00～4：00

【注釈】※ 現地都合により上記のスケジュールが前後、入れ替えとなる可能性がございます。

※ 食べ物の各種アレルギー、好き嫌いなどの事前リクエストはお受けできないため、ご自身で管理していただきます。

※ 日程上ショッピングがある場合、土産物等の購入を強制するものではありません。日程の都合上、ショッピングをご案内できない場合もあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。ショッピングはお客様の責任で購入していただきます。

お問い合わせ・お申し込み

旅行企画・実施：株式会社留学ジャーナル

〒160-0016

東京都新宿区信濃町34 JR 信濃町ビル6 階

TEL.03-5312-4421 FAX.03-5312-4465

0120-890-987

オフィシャルHP：www.ryugaku.co.jp

問い合わせ窓口

シンガポールツアー担当

E-mail：rj-global@ryugaku.co.jp

観光庁長官登録旅行業第1-1695号 総合旅行業務取扱管理者 伊東英治

お申し込みからご出発まで

1 お申し込みご希望のツアーが決まりましたら、留学ジャーナルホームページの「**現地学生と取り組むPBL型プログラム in シンガポール**」サイトの「このツアーに申し込む」から、**グループツアー お申し込みフォーム**をお送りください。
※この場合、必ず旅行取引条件書をご一読の上、お申し込みフォームを作成してください。

2 お申し込みフォーム送信後、**申し込み金50,000円（旅行代金の一部に充当されます。）**を、ツアー参加者ご本人様のお名前ので所定の銀行口座にお振込みください。**ご入金のご確認ができ次第、正式にお申し込み枠を確保**させていただきます。
契約締結後、ツアー催行決定となり次第、引受確認書をお送りします。
※旅行代金の残金に関する請求書は、旅行開始日の34日前頃にお送りします。

3 ご出発1〜2週間前頃に、ツアーの最終オリエンテーション『**出発前の最終ガイダンス**』を行います。
(オンライン開催予定)

4 ご出発当日は、添乗員及び当社の引率スタッフが同行しませんので、緊急時における連絡先については、確定書面にてご案内いたします。

グループツアーに関してご質問などございましたら、留学ジャーナルまでお気軽にご連絡ください。

E-mail : rj-global@ryugaku.co.jp

 0120-890-987 www.ryugaku.co.jp

振り込み先

みずほ銀行 新宿新都心支店
普通口座 1562726

口座名

(株)留学ジャーナル

旅行条件(要約)

当募集案内記載のツアーは、株式会社留学ジャーナル〈東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル6F 観光庁長官登録旅行業第1695号(以下「当社」といいます。))が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行条件は、本募集案内、当社旅行取引条件書及び別途お渡しする最終日程表(出発の1週間前頃に行うオリエンテーションにて確定書面として交付)ならびに当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)等によります。詳しい旅行取引条件書(全文)を事前にご確認の上、お申し込みください。

●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者(保護者)の方の十分な理解と同意を得ている方。

●旅程管理

旅程管理業務は、現地運営機関が行います。連絡先等の詳細は、確定書面に明示いたします。

●添乗員

添乗員は、同行しません。

●申し込み契約の成立

当社が申し込み契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金を受領した時点で旅行契約が成立します。

●旅行代金に含まれるもの

燃油サーチャージ、旅行日程に明示した国際線航空運賃(全行程エコノミークラス)、研修地で行われる日程表記載のプログラム費及び食事代、滞在費用、到着時と帰国時における空港-ホテル間の送迎費、現地サポート費

●旅行代金に含まれないもの

海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用(おごつぱい、クリーニング、電話、インターネット代、外食代等)、渡航手続費用(パスポート印紙代等)、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税

●燃油サーチャージ

燃油サーチャージは、燃油原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限り各航空会社が認可を受けて、あらゆる旅行者に一律に課せられる付加運賃で各航空会社、利用区間により金額が異なります。「含む」と記載されている場合は、旅行契約成立後に増額または減額・廃止された場合も追加徴収及び返金はいたしません。「含まない」と記載されている場合は、目安額を記載しておりますので、今後燃油が変動した場合、確定額は残金請求にて、旅行代金とは別にお支払いいただきます。

●取消料

申し込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人につき、以下の取消料がかかります。

- (1) 旅行開始日の前日から起算して遡って40日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の10%
- (2) 旅行開始日の前日から起算して遡って30日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の20%
- (3) 旅行開始日の前日から起算して遡って旅行開始日当日(旅行開始前)に解除する場合…旅行代金の50%
- (4) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100%

●当社の責任及び免責事項

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。また、手荷物の損害については、損害発生の翌日から起算して21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、1名につき15万円を限度(当社の故意、過失は除く)に賠償します。ただし、次のような事由により、お客様が被害及び損害を被られたときは責任を負いかねます。○天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、感染症、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ○運送・宿泊機関等の事故、火災等による損害、またはこれらのために生じる旅行日程の変更または中止 ○日本または外国の官公署の命令 ○外国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離 ○自由行動中の事故 ○食中毒 ○盗難 ○運送機関の遅延や不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞り時間の短縮等

●お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

●特別補償

当社の約款特別補償規定に基づき、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命や身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金・後遺障害及び入院見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部または全部に充当します。

●旅行の中止

最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止することがあります。この場合は旅行開始の34日前までに旅行中止の連絡を法令で定める方法による、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をもって通知いたします。

●旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、感染症、日本または外国の官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、運送機関等のストライキ行為など、当社が関与しない事由により旅行契約内容を変更せざるを得ない場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更することがあります。また、プログラムの性質上、現地受け入れ機関の事情や天候の悪化、その他やむを得ぬ事情により訪問先、活動内容及びスケジュールの変更等が生じることがあります。これらの理由による変更が生じた場合は、旅程保証に定める損害賠償金の支払いはいたしません。

●海外危険情報

出発までの間に外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発せられた場合、海外危険情報に関する書面をお渡しします。

●個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載する「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条(契約書面の交付)第1項に関する一部となります。

●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。またホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が生じた場合も含め、プログラム参加に際しては、現地受け入れ機関、ホストファミリー及び引率者の指示に従ってください。

●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年3月7日を基準としています。旅行代金は2024年3月7日現在有効なものとして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。
※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。



観光庁長官登録旅行業第1-1695号

株式会社留学ジャーナル

JAOS 一般社団法人
海外留学協議会
Japan Association of Overseas Studies

JATA 一般社団法人
日本旅行業協会



一般社団法人日本旅行業協会 (JATA) 正会員
一般社団法人海外留学協議会 (JAOS) 正会員
一般社団法人留学サービス審査機構 (J-CROSS) 認証事業者